

教職に関わる教育研究業績の重要性

スポーツ健康科学部長

村松常司

東海学園大学スポーツ健康科学部の教育研究紀要第2号を刊行するにあたり、投稿していただいた先生方ならびに編集委員の先生方に御礼申し上げます。本号から査読制度を取り入れ、本紀要の更なる質的向上を図ることになりました。昨年の第1号には16編の論文¹⁾を掲載できました。本年の第2号には19編の論文を掲載することができたことは誠に喜ばしい限りであります。

各大学の教職課程認定には文科省が所掌する専任及び非常勤教員の審査を通らなければなりません。この審査基準は、担当する講義科目の講義内容を裏付ける研究業績が10年以内にあるかどうか詳細に審査されます。累積的には多くの業績があっても最近10年の「活字となった教育研究業績」が不足すると「講義担当は不可」となります。その結果、予定していた教員が不可になると新たに教員を探すこととなります。この審査基準は非常勤教員にも同様に用いられますので厳しい基準と言えます。この研究業績は学会で厳しい査読を受けた研究論文ではなく、講義科目の内容を「裏付ける論文」であります²⁾。今まで、我々大学教員はそれぞれの専門に関係する学会で厳しい査読を受けた論文の積み重ねが大切であり、最終的には博士号が必要であると認識していました。しかし、今日の教職科目担当者は担当する科目の「活字となった教育研究業績」の積み重ねも必要であることがはっきりしてきました。この現実を真摯に受け止めて学術的業績と教育研究業績の両方を作ることが大学教員の務めと思わなければなりません。

東海学園大学のスポーツ健康科学部ならびに教育学部は学部が成立してから4年を経過しており、近々、教職課程認定の再審査を受けねばなりません。そのためにはこの教育研究紀要を活用して「活字となった教育研究業績」を積み重ねていくしかありません。最近行われた文科省の実地審査では、先進的な実践例の報告がなされている一方で、必要な専任教員数が確保できていないという報告もなされています¹⁾。今後、東海学園大学スポーツ健康科学部の教育研究紀要が3号、4号と継続して刊行され、本学の教員養成の質的向上に貢献できることを期待します。

<参考文献>

- 1) 村松常司 (2015) : 教育研究紀要の発刊によせて、東海学園大学スポーツ健康科学部教育研究紀要、第1号
- 2) 福田亘博 (2014) : 大学教員の研究業績の重要性について、宮崎国際大学教育学部紀要、第1号